

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第41期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社アサックス
【英訳名】	ASAX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 草間 庸文
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号
【電話番号】	03(3445)0404
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 島田 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第37期 平成18年3月	第38期 平成19年3月	第39期 平成20年3月	第40期 平成21年3月	第41期 平成22年3月
営業収益 (千円)	4,376,862	5,010,872	6,175,686	6,815,555	6,852,129
経常利益 (千円)	2,106,232	2,575,873	3,327,976	3,123,842	3,191,525
当期純利益 (千円)	1,050,762	1,443,408	1,857,063	1,721,173	1,808,238
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	87,140	1,863,488	2,307,848	2,307,848	2,307,848
発行済株式総数 (株)	6,069	35,645	109,935	109,935	109,935
純資産額 (千円)	10,404,093	13,622,599	15,474,023	16,848,949	18,327,428
総資産額 (千円)	36,250,173	45,682,938	58,878,417	55,900,366	48,818,395
1株当たり純資産額 (円)	1,714,301.05	382,227.82	140,775.32	153,283.74	166,734.24
1株当たり配当額 (円)	-	8,000	3,000	3,150	3,000
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(1,500)	(1,650)	(1,500)
1株当たり当期純利益金額 (円)	173,136.04	46,682.04	17,112.32	15,658.42	16,450.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.7	29.8	26.3	30.1	37.5
自己資本利益率 (%)	10.64	12.02	12.77	10.65	10.28
株価収益率 (倍)	-	17.42	6.49	3.26	5.13
配当性向 (%)	-	17.1	17.5	20.1	18.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,490,178	5,881,333	11,562,209	5,026,753	7,988,872
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,822	88,209	28,983	376,272	19,409
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,819,288	7,631,050	10,922,676	4,418,366	8,750,716
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	913,117	2,574,625	1,906,109	2,890,768	2,148,334
従業員数 (人)	79	83	81	83	84

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

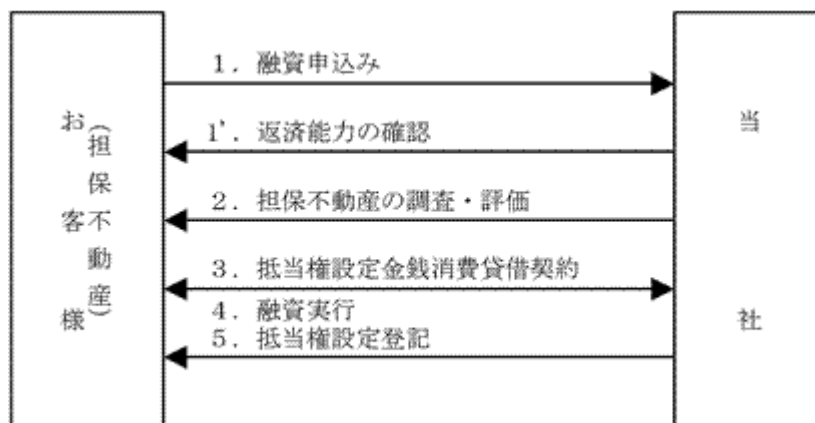
2. 営業収益には消費税等を含んでおります。
3. 持分法を適用すべき関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第37期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
6. 当社は、平成18年6月21日付で株式1株につき5株、平成19年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年7月	自営業者、及び個人顧客への事業資金等の貸付を目的として株式会社朝日企業を設立 (本店：長野県長野市大字鶴賀権堂町2364番地)
昭和45年3月	本店移転(東京都中野区中野四丁目19番3号) 本店移転に伴い、旧本店を長野支店へ変更
昭和49年6月	本店移転(東京都中野区中野五丁目52番15-713号)
昭和58年1月	商号を株式会社朝日不動産ローンに変更
昭和58年12月	「貸金業の規制等に関する法律」の施行に伴い、貸金業登録 現在の登録番号 関東財務局長(9)第00035号
昭和59年8月	本店移転(東京都新宿区四谷四丁目7番地)
平成7年3月	事業の効率化を図る目的で不動産担保ローン業でありました(株)朝日不動産ローン(本社富山県) 及び不動産賃貸業でありました富士商事(本社富山県)の2社を吸収合併し、経営統合を行う
平成7年5月	首都圏で初の支店として大宮支店(埼玉県大宮市[現：さいたま市])を開設
平成7年10月	本店移転(東京都中央区銀座六丁目4番9号) 商号を株式会社アサックスに変更
平成10年3月	東京本社と新潟県に分かれておりました本部機能を統一する目的で東京本社に統合
平成17年3月	本店移転(東京都渋谷区広尾一丁目3番14号) 本店移転に伴い、旧本店を銀座支店として開設
平成19年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3【事業の内容】

当社は、不動産担保ローンの専門会社として主に事業者向けに融資事業を展開しております。お客様ご所有の不動産（土地・建物）に当社抵当権を設定する形で融資を行っております。



1. 融資申込み
お客様から融資の申込みを受付けます。
あわせて、返済能力の確認を行います。
2. 担保不動産の調査・評価
お客様の担保不動産の調査を行い、当社にて担保価値を評価いたします。
3. 抵当権設定金銭消費貸借契約
融資条件がまとまり、所定の稟議を取得後に当社とお客様との間で抵当権設定金銭消費貸借契約を締結いたします。
4. 融資実行
お客様ご指定の銀行口座へ振込みの形で融資を実行いたします。
5. 抵当権設定登記
必要書類を持ち込み、登記所にて抵当権設定登記を行います。

なお、不動産担保ローンに付随して不動産の取得及び販売を行うことがあります。これは、お客様の債務不履行により当社が不動産競売の申立（抵当権の実行）を行い、当社が自己競落した場合における不動産の売却であります。当社が競売の入札に参加する理由といたしましては、担保不動産が第三者によって当社の債権額を下回って落札された場合には配当によっても債権全額が回収されず損失が発生してしまいます。このため当社は、債権額と競落した場合の売却見込価額を勘案して入札に参加しております。

この不動産の取得及び販売の目的はあくまでも債権回収のためのものであり、収益をあげる目的で推進する意図はありません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社フレキシブル	東京都中央区	3,000	有価証券の保有、売買ならびにその運用	被所有 31.51	当社の発行する商業紙・ペーパーの引受け 役員の兼任

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
84	31.0	6.8	5,492,907

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機の影響による景気の低迷は最悪期を脱し、輸出・生産の持ち直しや企業収益の改善等、年度後半にかけて緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、依然として失業率は高水準で推移しており、更には海外景気の下振れ懸念やデフレの影響等、景気を下押しするリスクは払拭できておらず、景気の自律回復力は未だ乏しい状況にあります。

不動産金融市場におきましては、年度後半においては地価の下げ止まりや住宅建設の着工件数の持ち直しの動きが見られ、緩やかな回復基調に転じたとの見方もあるものの、建設・不動産関連企業における資金調達環境は厳しい状況で推移しました。また、雇用・所得環境の改善が不透明な状況にあること等から、不動産の流動性は依然として低迷しており、それに伴う不動産金融市場の先行きも引き続き不透明な状況にあります。

このような環境の下、当社におきましては、当社の経営方針であります堅実経営の姿勢を崩さず、与信の厳格化と途上与信管理における債権メンテナンスに一層注力することで、健全な債権内容の維持に努めてまいりました。その結果、当事業年度末の営業貸付金残高は、前事業年度末の51,345,324千円から6,408,472千円（12.5%）減少の44,936,852千円となりました。

一方、債権回収のために行った販売用不動産の取得及び処分が増加したことにより、当事業年度における不動産売上高は1,306,700千円となり、前事業年度に比べて680,387千円（108.6%）の増加、不動産売上原価は1,230,958千円となり前事業年度に比べて568,347千円（85.8%）の増加となりました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は、期中平均営業貸付金残高が前事業年度の55,841,194千円から7,526,299千円減少の48,314,895千円となったことにより、営業貸付金利息が前年同期比738,401千円（13.0%）の減少となったものの、前述の不動産売上高の増加があったこと及び融資条件の改訂により手数料収入が前年同期比97,331千円（34.6%）の増加となったこと等により6,852,129千円（前年同期比0.5%増）となりました。

一方、営業費用は、前述の不動産売上原価の増加があったものの、期中平均有利子負債残高が前事業年度比8,606,008千円の減少となり金融費用が前年同期比319,595千円（25.1%）の減少となったこと及び、前事業年度においては金融市場の混乱・不動産市況の低迷に伴う貸倒引当金繰入額が411,873千円あったものの、当事業年度においては108,909千円（同73.6%減）となったこと等により3,665,551千円（同0.9%減）となり、営業利益は3,186,578千円（同2.2%増）となりました。

経常利益は、営業外収益、営業外費用共に経常利益に大きな影響を与えるものはなく、3,191,525千円（同2.2%増）となり、当期純利益は1,808,238千円（同5.1%増）となりました。

なお、当事業年度において、退職給付制度を適格退職年金制度から確定拠出年金制度へ移行したことに伴う退職給付制度改定益4,438千円を特別利益に計上しております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、税引前当期純利益の計上や営業貸付金及び破産更生債権等の減少、短期借入れ、コマーシャル・ペーパーの発行による資金の増加があったものの、法人税等の支払いや長期借入金の返済、販売用不動産の増加による資金の減少が主たる要因となり、前事業年度末に比べて742,434千円減少し、当事業年度末には2,148,334千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは7,988,872千円の増加（前事業年度は5,026,753千円の増加）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が1,553,573千円、販売用不動産の増加による資金の減少が475,962千円となったものの、税引前当期純利益の計上が3,185,886千円あったこと及び、営業貸付金が6,408,472千円減少したことによる資金の増加があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは19,409千円の増加（前事業年度は376,272千円の増加）となりました。

これは有形固定資産の売却による収入が22,719千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは8,750,716千円の減少(前事業年度は4,418,366千円の減少)となりました。

これは短期借入れによる収入と短期借入金の返済による支出により資金が476,000千円、コマーシャル・ペーパーの発行による収入とコマーシャル・ペーパーの償還による支出により資金が1,397,625千円増加したものの、長期借入れによる収入と長期借入金の返済による支出により資金が10,295,021千円減少したこと等によるものであります。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく貸付金(営業貸付金)の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく営業貸付金の状況は次のとおりであります。

貸付金種別残高内訳

貸付種別		当事業年度 (平成22年3月31日)				
		件数		残高(千円)		平均約定利率 (%)
			構成割合 (%)		構成割合 (%)	
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	-	-	-	-	-
	有担保 (住宅向を除く)	2,003	51.4	15,010,908	33.4	9.35
	住宅向	-	-	-	-	-
計		2,003	51.4	15,010,908	33.4	9.35
事業者向	無担保	-	-	-	-	-
	有担保	1,892	48.6	29,925,943	66.6	8.96
計		1,892	48.6	29,925,943	66.6	8.96
合計		3,895	100.0	44,936,852	100.0	9.09

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

調達別内訳

借入先等		当事業年度 (平成22年3月31日)	
		残高(千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入		27,151,263	2.75
その他		1,397,625	2.50
社債・CP		1,397,625	2.50
合計		28,548,888	2.74
自己資本		19,762,033	-
資本金・出資額		2,307,848	-

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法上の引当金を含む。)の合計額を加えた額であります。

業種別貸付金残高内訳

業種別	当事業年度 (平成22年3月31日)			
	先数		残高(千円)	
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
製造業	69	2.3	1,119,636	2.5
建設業	162	5.4	1,922,736	4.3
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
運輸・通信業	78	2.6	1,205,225	2.7
卸売・小売業、飲食店	306	10.3	4,852,582	10.8
金融・保険業	21	0.7	378,019	0.8
不動産業	320	10.8	11,426,880	25.4
サービス業	204	6.9	4,741,435	10.6
個人	1,605	53.9	15,010,908	33.4
その他	212	7.1	4,279,427	9.5
合計	2,977	100.0	44,936,852	100.0

(注) 先数は顧客数で表示いたしております。

担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類	当事業年度 (平成22年3月31日)	
	残高(千円)	構成割合(%)
有価証券	-	-
うち株式	-	-
債権	-	-
うち預金	-	-
商品	-	-
不動産	44,936,852	100.0
財団	-	-
その他	-	-
計	44,936,852	100.0
保証	-	-
無担保	-	-
合計	44,936,852	100.0

期間別貸付金残高内訳

期間別	当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数	残高(千円)		
		構成割合 (%)		構成割合 (%)
1年以下	159	4.1	3,826,692	8.5
1年超 5年以下	2,029	52.1	25,697,904	57.2
5年超 10年以下	1,391	35.7	13,076,075	29.1
10年超 15年以下	248	6.4	1,886,229	4.2
15年超 20年以下	61	1.5	356,708	0.8
20年超 25年以下	7	0.2	93,241	0.2
25年超	-	-	-	-
合計	3,895	100.0	44,936,852	100.0
1件当たり平均期間	4.5年			

(注) 1. 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

2. 期間は約定期間によっております。

2【営業の状況】

(1) 営業収益の状況

区分		前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
		金額(千円)	構成割合 (%)	金額(千円)	構成割合 (%)
不動産担保ローン収益	営業貸付金利息	5,675,747	83.3	4,937,345	72.0
	手数料	505,974	7.4	602,281	8.8
	(小計)	6,181,721	90.7	5,539,627	80.8
不動産販売収益	不動産売上高	626,312	9.2	1,306,700	19.1
	その他	7,521	0.1	5,801	0.1
	(小計)	633,833	9.3	1,312,501	19.2
合計		6,815,555	100.0	6,852,129	100.0

(注) 消費税等につきましては、税込方式で表示しております。

(2) 営業貸付金増減額及び残高

区分	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
期首残高	55,133,012	51,345,324
期中貸付額	19,006,464	16,795,400
期中回収額	22,452,115	23,059,948
破産更生債権等振替額	280,063	42,371
貸倒償却額	61,973	101,551
期末残高	51,345,324	44,936,852
平均貸付金残高	55,841,194	48,314,895

(3) 営業貸付金残高の内訳
利率別貸付金残高内訳

利率別	前事業年度 (平成21年3月31日)				当事業年度 (平成22年3月31日)			
	件数		残高(千円)		件数		残高(千円)	
	構成割合 (%)		構成割合 (%)		構成割合 (%)		構成割合 (%)	
0.0%超 7.0%以下	47	1.1	943,335	1.8	64	1.6	1,873,682	4.2
7.0%超 8.0%以下	88	2.1	3,368,030	6.6	76	2.0	2,248,845	5.0
8.0%超 9.0%以下	560	13.5	14,991,881	29.2	689	17.7	14,498,244	32.3
9.0%超 10.0%以下	2,810	67.7	29,791,349	58.0	2,673	68.6	25,110,877	55.9
10.0%超 11.0%以下	340	8.2	1,412,238	2.7	249	6.4	843,889	1.9
11.0%超 12.0%以下	44	1.1	136,188	0.3	26	0.7	63,049	0.1
12.0%超 13.0%以下	77	1.8	298,277	0.6	41	1.1	144,509	0.3
13.0%超 14.0%以下	162	3.9	356,042	0.7	68	1.7	143,539	0.3
14.0%超 15.0%以下	24	0.6	47,980	0.1	9	0.2	10,213	0.0
合計	4,152	100.0	51,345,324	100.0	3,895	100.0	44,936,852	100.0

(注) 件数は同一顧客の場合でも契約が異なる場合は1件として計算しておりますので、顧客数での表示とは相違があります。

(4) 調達実績
借入先別内訳

借入先別	前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)	調達額 (千円)	返済額 (千円)	期末残高 (千円)
都市銀行	4,760,000	4,490,000	4,340,000	1,000,000	1,639,600	3,700,400
地方銀行	4,348,000	5,077,083	8,230,093	5,461,000	5,667,398	8,023,694
外国銀行	2,400,000	1,900,000	5,300,000	2,300,000	6,800,000	800,000
信託銀行	100,000	615,365	3,609,634	2,277,000	1,731,855	4,154,779
その他銀行	2,000,000	2,299,501	1,765,300	1,800,000	1,324,300	2,241,000
保険会社	-	204,000	396,000	-	204,000	192,000
事業会社	7,857,968	9,958,449	13,329,256	4,331,160	9,621,027	8,039,389
合計	21,465,968	24,544,399	36,970,285	17,169,160	26,988,181	27,151,263

3【対処すべき課題】

当社が行っている不動産担保ローン事業は、不動産市況の影響を受けることが多く、地価が下落している局面におきましては、担保価値の下落による貸倒リスクをいかに抑えていくかが重要となってまいります。また、地価の上昇局面においては、ビジネスチャンスは広がりますが、反落した場合のリスクを常に意識した経営が必要であります。

そのため、当社では好況時、不況時にかかわらず「財務の健全性」を重視し、貸倒を抑えたローコスト経営を堅持することで、着実な成長を続けていけることを基本方針としております。

今後、中長期に亘って当社が成長を続けていくためには、財務の健全性に加え、積極的な営業展開も必要不可欠であります。営業エリアの拡大（地方中核都市への支店展開）、及び不動産担保ローンのノウハウを十分に活用できる新規事業の開拓も視野に経営を行ってまいり所存であります。

(1) 知名度向上による企業ブランド力の強化

当社はインターネット広告及び交通広告を中心にプロモーション活動を展開し、企業認知度及びブランド力の向上を図っておりますが、対象顧客が不動産所有者に限定されてしまう制約上、費用対効果の面で、大々的なプロモーション活動が難しいのが現状であります。当社といたしましては、地道な活動を通じ、ブランド力の浸透を図っていく所存であります。

(2) 企業体質の強化

当社はお客様の企業採算に乗る金利での資金供給を経営の基本方針にしております。この方針に基づき、お客様への貸付金利の引き下げを図っております。そのためには、優良な顧客の開拓を積極的に行い、信用コストを抑えた良質な営業貸付金残高を積み上げるとともに、資金調達面におきましても金融機関よりの借入コストの軽減を図ることに加えて、直接市場からの低利での資金調達にも注力し、財務内容の健全性を高め、企業体質の強化を図ってまいります。

(3) 人材の育成

当社の財産は社員であり、当社が健全に成長していくためには、会社の経営理念をよく理解し、ロイヤルティが高い優秀な社員の育成が必須と認識しております。そのため、当社では社員のキャリアに応じた階層別の研修体制を構築し、知識や技術の習得のみならず、企業理念の涵養やコンプライアンスの徹底も図り、人材の育成に努めております。

このような方針に基づき、当社は新規卒業者のみを採用し3年掛けて一人前の「アサックスマン」となるよう育成を行っております。

4【事業等のリスク】

以下に記載いたしました「事業等のリスク」は、当社が把握している情報に基づく想定及び見解を基に当社の事業展開上リスクとなる可能性があると考えられる主要な事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家への積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 市場環境の変化に関するリスク

不動産市場の変化に伴うリスク

米国の金融危機に端を発したわが国の不動産市場の冷え込みは、足元におきましては地価の下げ止まりが見られ、市場は落ち着きつつあります。低下傾向が続いておりました当社の成約率も回復の兆しが見え、貸付環境は改善しつつあります。

しかしながら、当社の行う不動産担保ローンのビジネスモデルは不動産市場の影響を受けるため、今後、不動産市場が悪化した場合、担保不動産の価格下落を受け、新規の貸付が減少するリスクが高まることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付債権の悪化に伴うリスク

不動産市場が悪化して地価が下落した場合には、担保不動産の価値の目減りによって、債権の与信が悪化する可能性があります。当社は、貸付における与信厳格化及び途上与信管理における債権メンテナンス（担保不動産の再評価）に注力し、健全な債権内容の維持に努めております。

しかしながら、今後市場環境が更に悪化した場合、担保不動産の価格下落による担保不足の貸付債権の増加リスク及び顧客の返済能力の低下による支払遅延リスクが高まることにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスクについて

当社の不動産担保ローンは、概ね1年から5年の期間でお客様に融資いたしております。担保物件の多くは居住用不動産ですが、景気動向、金利動向、地価動向等によって価額の影響を受けます。

また、担保の一部には収益不動産がありますが、同様に金利動向、賃貸の需給バランスによる賃料相場等により価額の影響を受けます。

当社は、商業不動産、大型不動産、特殊な用途の不動産等需要が限定的な不動産は原則として担保とせず、一顧客当たりの平均貸付額は15,100千円程度（平成22年3月期）と小口分散を図っておりますが、不動産価額の変動によっては貸倒れが増加し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社の最近5事業年度における営業債権に係る貸倒引当金及び貸倒損失は以下のとおりであります。

	第37期 (平成18年3月)	第38期 (平成19年3月)	第39期 (平成20年3月)	第40期 (平成21年3月)	第41期 (平成22年3月)
貸倒引当金 (千円) (貸倒引当率)	72,000 (0.21%)	68,000 (0.16%)	81,500 (0.15%)	431,400 (0.84%)	438,758 (0.98%)
貸倒償却額 (千円) (貸倒償却率)	13,725 (0.04%)	32,307 (0.08%)	17,355 (0.03%)	61,973 (0.12%)	101,551 (0.23%)
営業債権 期末残高 (千円)	33,782,670	41,487,801	55,143,436	51,631,726	44,988,699

(注) 1. 貸倒引当率 = 営業債権に係る貸倒引当金 / 営業債権期末残高

2. 貸倒償却額 = 貸倒引当金目的取崩額 + 貸倒損失額

3. 貸倒償却率 = 貸倒償却額 / 営業債権期末残高

競争の変化に伴うリスク

当社の不動産担保ローン事業には、対象とする不動産の価値判断や顧客リスク判断等のノウハウが必要であり、他業種からの参入、或いは同業種からの当市場への参入は少なからず困難が伴うものと考えております。このため、当市場へ他社が参入してきたとしても、当社の業績に特段の影響は生じないものと考えております。

しかしながら、競争の変化により、優良顧客の獲得が十分にできなかった場合又は優良顧客を奪われた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業界全般及び当社に対するネガティブな報道に伴うリスク

当社及びローン業界に対するネガティブな報道や悪質な風評等により、それが事実であるか否かに拘らず、契約解消の増加や顧客の減少などにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社の不動産担保ローン事業は、「貸金業法」、「利息制限法」及び「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」(以下「出資法」という)の適用を受けております。

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして、社内規程の整備や役職員への啓蒙活動を通じて、その強化に取り組んでおります。しかしながら、役職員の故意又は過失により法令違反が発生した場合は、お客様との信頼関係を損なう可能性があります。また、法人として法令違反があった場合は、監督当局から業務の制限や停止等の命令並びにお客様からの当社に対する訴訟の提起及び損害賠償支払いの発生等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸金業法の業務規制に伴うリスク

当社は「貸金業法」第3条に基づき、昭和58年12月20日付で関東財務局の貸金業登録を受け、3年ごとに更新登録を行っております(登録番号 関東財務局長(9)第00035号)。この貸金業者登録により各種の業務規制と、これらの規制に違反した場合の行政処分(業務の全部又は一部の停止並びに貸金業登録の取り消し等)並びに罰則等の措置が設けられております。

更に、「貸金業法」の施行に当たって、監督官庁である金融庁が定める「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び日本貸金業協会が定める「自主規制基本規則」の適用も受けており、貸金業法における行動指針が定められております。

当社は「貸金業法」、「貸金業者向けの総合的な監督指針」及び「自主規制基本規則」の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しておりますが、今後何らかの理由により当社並びに当社の役員及び従業員が法令に抵触した場合、業務の全部又は一部の停止が命ぜられ、又は登録が取消され、当社の事業活動に支障を来すとともに、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の法律改正等による業務規制の変更等で業務が制限された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

貸付金利の規制に伴うリスク

平成22年6月18日より「出資法」及び「利息制限法」の改正により、上限金利の引き下げが行われました。「出資法」につきましては、上限金利が年29.2%から年20%に引き下げられております。「利息制限法」の上限金利は従来どおり変更ありません(貸付元本額により年20%~15%、当社の場合は貸付元本額が1百万円を超過しますので、利息制限法で規定されている年15%以下の金利が上限として適用されます。)が、所謂グレーゾーン金利(当社の貸付の場合は年15%超20%以下の金利)は行政処分の対象となります。また、利息制限法で定める債務不履行による賠償額の予定の上限について、上限金利(年20%~15%)の1.46倍とする規定が、年20%を上限とする内容に改正されました。(利息制限法第7条)。この改正を受け、当社は年15%の1.46倍の年21.9%から、年20%へ引き下げられております(平成22年6月18日以降)。

貸付金利の改正に関しては、当社は既に上限金利以下で貸付を行っており、当社の業績に特段の影響は生じないものと考えておりますが、更なる上限金利の引き下げが行われた場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、債務不履行による賠償額の上限引き下げに関しては、当該賠償額は延滞債権のみに適用されるものであること及び引き下げ幅も少ないことから、当社への影響は比較的軽微であると認識しておりますが、今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

総量規制の導入に伴う貸付減少リスク

平成22年6月18日より改正「貸金業法」が完全施行（4段階目の改正施行）され、総量規制の導入、事前書面交付義務の導入、貸金業務取扱主任者の必置化、財産的基礎要件の引き上げ等が実施されました。

このうち、個人顧客を対象に年収の3分の1を超える貸付を禁止する総量規制の導入につきまして、当社の顧客は法人や総量規制の例外となる個人事業主のお客様が中心ですが、個人のお客様へも貸付を行っており、その割合は平成22年3月末現在で営業貸付金残高の33.4%となっております。

この中には、総量規制の適用除外、例外となる貸付も含まれているため、直接的に影響を受ける貸付は限定的であると認識しておりますが、総量規制の導入によって今後貸付できなくなる案件を他の貸付でカバーできない場合は、貸付減少により当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

利息返還損失の発生に伴うリスク

当社の過去の貸付契約の中には、当社の貸付上限金利が「利息制限法」に基づく上限金利を越えて適用していたものがあり、顧客の請求により当該超過利息の返還が発生する場合があります。

当社への超過利息の返還を求める請求は、平成22年3月期末においても僅少な状態ではありますが、今後、利息返還損失の発生が拡大した場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客情報の管理に関するリスク

当社の不動産担保ローン事業は、「個人情報の保護に関する法律」及び「個人情報の保護に関する法律施行令」、更に金融庁告示による「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」及び「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」の適用を受けており、当社は同法における個人情報取扱事業者等に該当し、個人情報の適正な利用・管理が義務付けられております。

当社は「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を制定し、社内管理体制を整備するとともに、システム面においても、データの管理、アクセス権の制限等、セキュリティの強化を図ってまいりました。同時に、コンプライアンス体制を強化し社員一人一人の意識を高める啓蒙活動を通じて個人情報や機密情報の管理の周知徹底を図っております。当社は上記法令等の遵守を徹底しており、現時点において法令に抵触する事実はないものと認識しております。

しかしながら、万一、何らかの理由により個人情報の漏洩又は同法に違反した場合には、同法による制裁を受けるだけでなく、社会的信用を失墜することになり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資金調達について

資金調達状況

当社は、営業貸付金を中心とした事業運営全般に対して必要となる資金については、銀行をはじめとした金融機関からの借入とコマーシャル・ペーパーによる資本市場からの資金調達を行っております。

当社は近年、資金の調達方法を徐々に多様化してまいりましたが、当社の主要な借入先である金融機関が金融環境等の事情により当社への貸出方針を変更しないという保証はありません。また、資本市場の混乱等により、直接の資金調達ができなくなる可能性もあります。

当社は現状では資金の調達が著しく困難ではないものと考えておりますが、今後更に金融市場の不安定化が生じた場合には、資金調達費用の増加や、必要資金の調達が困難となるおそれがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

金利上昇によるリスク

調達金利は市場環境等により変動いたしますが、当社では金利の動向を見据えて調達金利の固定化、金利キャップ、或いは金利スワップ等を活用することにより金利上昇リスクの軽減を図っていく方針であります。

今後、金利の上昇によって資金調達コストが上昇し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達に係る財務制限条項について

当社の借入の一部には、財務制限条項が付されているものがあります。現状ではこれに抵触する可能性は低いものと認識しておりますが、今後何らかの事由により事業環境が激変し、財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失し、当該借入を一括返済することとなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク及びオペレーショナルリスク

当社は、「情報セキュリティ基本方針」及び「業務処理パソコン管理規程」等によるシステムリスク管理の基本方針に基づき、システム障害やコンピューター的不正使用等に関するセキュリティの強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセスや火災、回線故障等の障害を受けた場合、コンピューターシステムの損害規模によっては当社の業務に支障を来し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社ではコンプライアンス体制の整備、強化に努めておりますが、当社の役職員が正確な事務処理を怠ることや、事故・不正等を起こすことによる損失の発生等により業務遂行に支障を来す恐れがあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) イベントリスク

当社は本店及び11支店で事業活動を行っており、テロや災害等が発生した場合、事業活動の全部又は一部を休止せざるを得なくなる恐れがあります。その結果、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保育成

当社の人材採用は原則として新卒採用のみであり、入社後3年かけて金融と不動産の専門知識を身につけた一人前の営業社員として戦力化を図っております。そのため、離職者が出た場合においても中途採用で人員補充を図ることはしないため、採用した人材の離職率が高かったり、十分な戦力となり得ない場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。したがって、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 当事業年度の財政状態の分析

資産の部

流動資産

当事業年度末の流動資産は、債権回収のために行った販売用不動産の取得が処分を上回ったことにより、販売用不動産が前事業年度末の364,949千円から459,462千円増加の824,412千円となったものの、前事業年度に引き続き貸付における与信の厳格化を図ったことにより、営業貸付金が前事業年度末の51,345,324千円から6,408,472千円減少の44,936,852千円となったこと及び、現金及び預金が前事業年度末に比べて742,434千円減少したこと等が主たる要因となり、当事業年度末における流動資産の残高は48,012,151千円（前事業年度末は54,835,964千円）となり、前事業年度末に比べて6,823,812千円減少いたしました。

固定資産

当事業年度末の有形固定資産は、土地及び建物の増加が16,500千円あったものの、賃貸不動産の減損処理を行ったことによる土地の減少が14,851千円、建物等の償却による減少が17,896千円となったこと等により、187,442千円（前事業年度末は206,088千円）となり、前事業年度末に比べて18,646千円減少いたしました。

無形固定資産は、ソフトウェアの取得が2,294千円あったものの、償却による減少が5,736千円となったことにより、26,157千円（前事業年度末は29,599千円）となり、前事業年度末に比べて3,441千円減少いたしました。

投資その他の資産は、破産更生債権等が前事業年度末に比べて234,555千円の減少となったこと等により592,644千円（前事業年度末は828,715千円）となり、前事業年度末に比べて236,071千円減少いたしました。

負債の部

流動負債

当事業年度末の流動負債は、短期借入金が992,000千円（前事業年度末は516,000千円）となり、前事業年度末に比べて476,000千円の増加、コマーシャル・ペーパーが前事業年度末に比べて1,397,625千円の増加となったものの、1年以内返済予定の長期借入金が10,596,953千円（前事業年度末は17,727,591千円）となり、前事業年度末に比べて7,130,638千円の減少、未払法人税等が645,345千円（前事業年度末は796,494千円）となり、前事業年度末に比べて151,149千円の減少となったこと等により、14,015,358千円（前事業年度末は19,411,969千円）となり、前事業年度末に比べて5,396,611千円減少いたしました。

固定負債

当事業年度末の固定負債は、長期借入金15,562,310千円（前事業年度末は18,726,693千円）となり、前事業年度末に比べて3,164,382千円の減少となったこと等により、16,475,608千円（前事業年度末は19,639,447千円）となり、前事業年度末に比べて3,163,839千円減少いたしました。

純資産の部

当期純利益計上に伴う繰越利益剰余金が1,904,679千円（前事業年度末は1,759,176千円）となったものの、利益準備金及び別途積立金の積立により利益剰余金が16,020,830千円（前事業年度末は14,542,351千円）となり、当事業年度末における純資産の残高は18,327,428千円（前事業年度末は16,848,949千円）となり、前事業年度末に比べて1,478,478千円増加いたしました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度における営業収益は6,852,129千円（前事業年度比0.5%増）、営業費用は3,665,551千円（同0.9%減）、経常利益は3,191,525千円（同2.2%増）、当期純利益は1,808,238千円（同5.1%増）でありました。

前事業年度に比べ僅かながら営業収益が増加し、営業費用が減少となったため、経常利益は67,682千円（2.2%）の増加、当期純利益は87,065千円（5.1%）の増加となりました。

営業収益

営業貸付金利息は、与信の厳格化と途上与信管理における債権メンテナンスに注力した結果、当事業年度の期中平均営業貸付金残高が前事業年度の55,841,194千円に比べて7,526,299千円減少の48,314,895千円となったことにより、前事業年度の5,675,747千円に比べて738,401千円（13.0%）減少の4,937,345千円となりました。

一方、手数料収入は、期中貸付額が前事業年度の19,006,464千円から16,795,400千円と大幅に減少したものの、当事業年度中に融資条件を改訂いたしましたことにより、前事業年度の281,015千円に比べて、97,331千円（34.6%）増加の378,347千円となりました。

不動産売上高は、債権回収のために行った販売用不動産の取得及び処分が増加したことにより1,306,700千円となり、前事業年度に比べて680,387千円（108.6%）の増加となりました。

営業費用

営業費用は前事業年度に比べて33,419千円（0.9%）の減少となりました。主な科目の増減につきましては以下のとおりです。

金融費用の支払利息は、営業貸付金残高の減少に伴う有利子負債の減少により、前事業年度の1,201,395千円に比べて283,968千円（23.6%）減少の917,426千円となりました。金融費用のその他は、支払利息と同様、借入れの減少により、前事業年度の69,507千円に比べて35,626千円（51.3%）減少の33,880千円となりました。

不動産売上原価は、営業収益の不動産売上高と同様の理由により、前事業年度の662,610千円に比べて568,347千円（85.8%）増加の1,230,958千円となりました。

その他の営業費用は、前事業年度に比べて282,171千円（16.0%）の減少となりました。

減少の主な要因といたしましては、将来の利息返還損失の発生に備えるための利息返還損失引当金繰入額が前事業年度の2,878千円に比べて52,196千円増加の55,074千円となったことや、前事業年度において本社及び銀座支店の社屋を売却し、賃貸借契約を締結したことにより、賃借料が前事業年度の80,172千円に比べて45,028千円（56.2%）増加の125,201千円となった一方、前事業年度においては金融市場の混乱・不動産市況の低迷に伴う貸倒引当金繰入額が411,873千円あったものの、当事業年度においては前事業年度に比べて302,964千円（73.6%）減少の108,909千円となったことや、前事業年度に比べて広告宣伝費が22,146千円（22.1%）の減少となったこと等によります。

営業利益

前述のとおり、当事業年度における営業収益は、前事業年度に比べて36,573千円（0.5%）の増加となった一方、営業費用が33,419千円（0.9%）減少したことから、営業利益は前事業年度に比べて69,993千円（2.2%）増加の3,186,578千円となりました。

経常利益

営業外収益、営業外費用ともに経常利益に大きな影響を与えるものはなく、経常利益は前事業年度に比べて67,682千円（2.2%）増加の3,191,525千円となりました。

特別利益、特別損失

特別利益は前事業年度に比べて17,960千円（308.7%）増加、特別損失は6,114千円（17.2%）の減少となりました。

特別利益の増加は、固定資産売却益が前事業年度に比べて12,785千円（243.4%）増加の18,038千円となったこと等によるものであります。特別損失の減少は、前事業年度において本社及び銀座支店社屋売却に伴う固定資産売却損の計上が23,207千円あったこと等によるものであります。

当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べて87,065千円（5.1%）増加の1,808,238千円となりました。

(3) 当事業年度の流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当事業年度は、販売用不動産が475,962千円の増加（前事業年度は61,820千円の増加）となったことや、法人税等の支払額1,553,573千円による資金の減少があったものの、税引前当期純利益が3,185,886千円（前事業年度は3,094,127千円）となったこと及び与信の厳格化を図り債権メンテナンスに注力したことにより営業貸付金が6,408,472千円の減少（前事業年度は3,787,688千円の減少）、破産更生債権等が234,555千円の減少（前事業年度は275,978千円の増加）となったこと等が資金増加要因となり、営業活動によるキャッシュ・フローは7,988,872千円の増加（前事業年度は5,026,753千円の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の売却による収入が22,719千円となったことが主たる要因となり、19,409千円の増加（前事業年度は376,272千円の増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期借入れによる収入（3,226,000千円）が短期借入金の返済による支出（2,750,000千円）を上回ったことによる資金の増加、コマーシャル・ペーパーの発行による収入（4,597,625千円）及びコマーシャル・ペーパーの償還による支出（3,200,000千円）による資金の増加があったものの、長期借入金の返済による支出（24,238,181千円）が長期借入れによる収入（13,943,160千円）を上回ったことによる資金の減少が主たる要因となり、8,750,716千円の減少（前事業年度は4,418,366千円の減少）となりました。

以上、当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、税引前当期純利益の計上や、営業貸付金及び破産更生債権等の減少による資金の増加があったものの、法人税等の支払額、販売用不動産の増加及び財務活動による資金の減少等があったことにより、前事業年度末に比べて742,434千円減少し、当事業年度末には2,148,334千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、総額5,145千円（無形固定資産への投資も含む）の設備投資を行いました。

主なものとしては、本社の建物附属設備工事に1,470千円、事務効率の向上を目的とした工具、器具及び備品の取得に1,380千円、新卒採用サイトの制作に1,680千円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において、販売用不動産の保有目的の見直しを行った結果、賃貸不動産として固定資産への振替を総額16,500千円行っており、その内訳は土地13,976千円、建物2,524千円であります。

また、都市計画道路建設に伴い、土地4,680千円を収用のため売却いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	統括業務施設 及び営業設備	54,967	-	5,829	-	13,281	10,396	84,475	48
銀座支店 (東京都中央区)	営業設備	3,846	-	-	-	-	3,313	7,160	6
吉祥寺支店 (東京都武蔵野市)	営業設備	2,682	-	52	-	-	22	2,757	4
町田支店 (東京都町田市)	営業設備	2,974	-	27	-	-	273	3,275	4
横浜支店 (神奈川県横浜市西区)	営業設備	90	-	48	-	-	275	414	6
藤沢支店 (神奈川県藤沢市)	営業設備	1,940	2	71	-	-	150	2,164	4
大宮支店 (埼玉県さいたま市大宮区)	営業設備	168	-	299	-	-	232	700	4
船橋支店 (千葉県船橋市)	営業設備	1,914	-	19	-	-	228	2,163	3
高崎支店 (群馬県高崎市)	営業設備	-	-	28	-	-	-	28	2
宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	営業設備	-	-	19	-	-	-	19	1
長野支店 (長野県長野市)	営業設備	-	201	-	-	-	8	209	1
富山支店 (富山県富山市)	営業設備	6,933	192	-	28,300 (265.78)	-	24	35,450	1
保養所 (静岡県賀茂郡東伊豆町)	福利厚生設備	20,057	-	-	1,440 (32.26)	-	86	21,584	-
賃貸不動産 (東京都豊島区)	賃貸住宅	406	-	-	-	-	5,000	5,406	-
賃貸不動産 (富山県富山市東町)	賃貸駐車場	-	-	-	11,650 (195.87)	-	-	11,650	-
賃貸不動産 (富山県富山市総曲輪)	賃貸駐車場	-	-	-	16,500 (301.09)	-	-	16,500	-
賃貸不動産 (栃木県足利市)	賃貸用店舗	2,468	-	-	9,295 (619.00)	-	-	11,763	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品並びに借地権であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記金額には消費税等を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。

- (2) 重要な改修
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000
計	360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	109,935	109,935	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	109,935	109,935	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月21日 (注)1	24,276	30,345	-	87,140	-	-
平成19年2月13日 (注)2	4,000	34,345	1,340,640	1,427,780	-	-
平成19年3月14日 (注)3	1,300	35,645	435,708	1,863,488	-	-
平成19年7月1日 (注)4	71,290	106,935	-	1,863,488	-	-
平成19年9月18日 (注)5	3,000	109,935	444,360	2,307,848	-	-

(注)1.株式の分割(1:5)によるものであります。

2.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 360,000円

資本組入額 335,160円

3.有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 360,000円

資本組入額 335,160円

割当先 日興シティグループ証券株式会社

4.株式の分割(1:3)によるものであります。

5.有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 156,170円

資本組入額 148,120円

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	23	18	42	42	1	6,556	6,682	-
所有株式数(株)	-	13,192	678	36,070	2,003	1	57,991	109,935	-
所有株式数の割合(%)	-	12.0	0.6	32.8	1.8	0.0	52.8	100.0	-

(注)自己株式15株は「個人その他」の欄に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
草間 庸文	東京都目黒区	36,465	33.17
株式会社フレキシブル	東京都中央区銀座6丁目4-9	34,637	31.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,976	4.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,505	4.10
小島 稔子	東京都世田谷区	3,300	3.00
NCT信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	1,304	1.19
株式会社山和	新潟県上越市木田2丁目1-1	1,059	0.96
草間 康子	東京都目黒区	900	0.82
草間 裕子	東京都目黒区	750	0.68
草間 雄介	東京都目黒区	750	0.68
計	-	88,646	80.63

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,976 株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,505 株
NCT信託銀行株式会社(投信口)	1,304 株

2. 前事業年度末において主要株主でなかった株式会社フレキシブルは、当事業年度末現在では主要株主になって
おります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 15	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 109,920	109,920	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	109,935	-	-
総株主の議決権	-	109,920	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アサックス	東京都渋谷区広尾一丁目3番14号	15	-	15	0.0
計	-	15	-	15	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	15	-	15	-

3【配当政策】

利益配分に関する基本方針といたしましては、1株当たり利益水準を高めるべく収益力の向上に努め、その収益力を基準に企業体質の強化と今後の事業展開に必要な内部留保の確保等を考慮したうえで増配、株式分割等の方策により、株主に対し積極的に利益還元を行う方針です。

このような基本方針を踏まえて、配当性向は概ね20%を目標といたしておりますので、当期利益の増減に伴い配当金も変動させていく方針です。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会でありませぬ。当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり1,500円とし、中間配当金(1,500円)と合わせて3,000円としております。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては営業貸付金に充当し営業力の強化を図っていく方針です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年10月26日 取締役会決議	164,880	1,500
平成22年6月25日 定時株主総会決議	164,880	1,500

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	-	950,000	1,130,000 294,000	161,000	102,000
最低(円)	-	440,000	751,000 109,000	45,500	49,900

(注) 1. 当社株式は、平成20年3月21日付をもって東京証券取引所市場第二部から市場第一部に指定されました。

最高・最低株価は、平成20年3月20日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成20年3月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

なお、平成19年2月14日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 印は、株式分割(平成19年7月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	88,700	76,900	81,400	92,000	81,300	86,000
最低(円)	71,900	60,100	63,000	73,500	74,800	78,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		草間 庸文	昭和24年9月26日生	昭和48年4月 安田生命保険相互会社入社 昭和49年9月 当社取締役就任 昭和50年9月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 入社 昭和56年11月 同社取締役就任 平成5年1月 同社代表取締役就任 平成6年5月 当社代表取締役就任（現任） 平成17年11月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 代表取締役辞任、取締役就任 平成19年11月 株式会社山和取締役辞任	(注)4	36,465
常務取締役	審査部長	大久保 和幸	昭和45年6月14日生	平成5年4月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 入社 平成8年10月 当社入社 平成16年4月 当社営業課長就任 平成17年4月 当社審査第二部長就任 平成17年6月 当社取締役審査第二部長就任 平成20年3月 当社常務取締役審査第二部長就任 平成20年4月 当社常務取締役審査部長就任（現任）	(注)4	150
取締役	財務経理部長	島田 博	昭和31年1月9日生	昭和53年2月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 入社 昭和56年3月 当社入社 平成6年5月 株式会社山和住宅監査役就任 平成7年4月 当社経理課長就任 平成17年4月 当社財務経理部長就任 平成17年6月 当社取締役財務経理部長就任（現任） 平成17年11月 株式会社山和住宅監査役辞任	(注)4	70
取締役		草間 裕子	昭和58年10月29日生	平成17年11月 株式会社山和住宅（現株式会社山和） 取締役就任（現任） 平成20年4月 株式会社フレキシブル代表取締役就任 （現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	750
取締役		山田 隆	昭和31年4月1日生	平成17年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社不動産営 業主任調査役就任 平成17年12月 有限会社ワイティシー代表取締役就 任（現任） 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	-
取締役		小林 浩	昭和27年6月16日生	昭和50年4月 当社入社 平成8年7月 当社退社 平成8年8月 リフォームみどり設立 平成21年6月 当社取締役就任（現任）	(注)5	69

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		飯田 良造	昭和28年 7月29日生	昭和55年11月 当社入社 平成10年 4月 当社営業部長就任 平成10年 5月 当社取締役営業部長就任 平成17年 4月 当社取締役審査第一部長辞任 平成20年 4月 当社取締役営業推進部長兼横浜支店長 就任 平成20年11月 当社取締役営業推進部長辞任 平成22年 6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 6	57
監査役		奥村 周市	昭和27年 9月29日生	昭和46年 4月 国税庁熊本国税局入局 平成 2年 7月 国税庁東京国税局総務部 平成 4年 7月 国税庁退官 平成 4年 9月 奥村税務経理事務所開設 平成17年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	30
監査役		中尾 正信	昭和22年 7月 6日生	昭和54年 9月 弁護士登録 昭和61年 3月 中尾綜合法律事務所開設 平成 5年 3月 新宿第一法律事務所と改称 平成19年 7月 当社顧問弁護士就任 平成22年 6月 当社顧問弁護士辞任 平成22年 6月 当社監査役就任(現任)	(注) 6	-
計						37,591

- (注) 1. 取締役草間裕子は、代表取締役草間庸文の二親等内の親族であります。
2. 取締役草間裕子及び山田隆は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役奥村周市及び中尾正信は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
4. 平成22年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
5. 平成21年 6月26日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
6. 平成22年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間

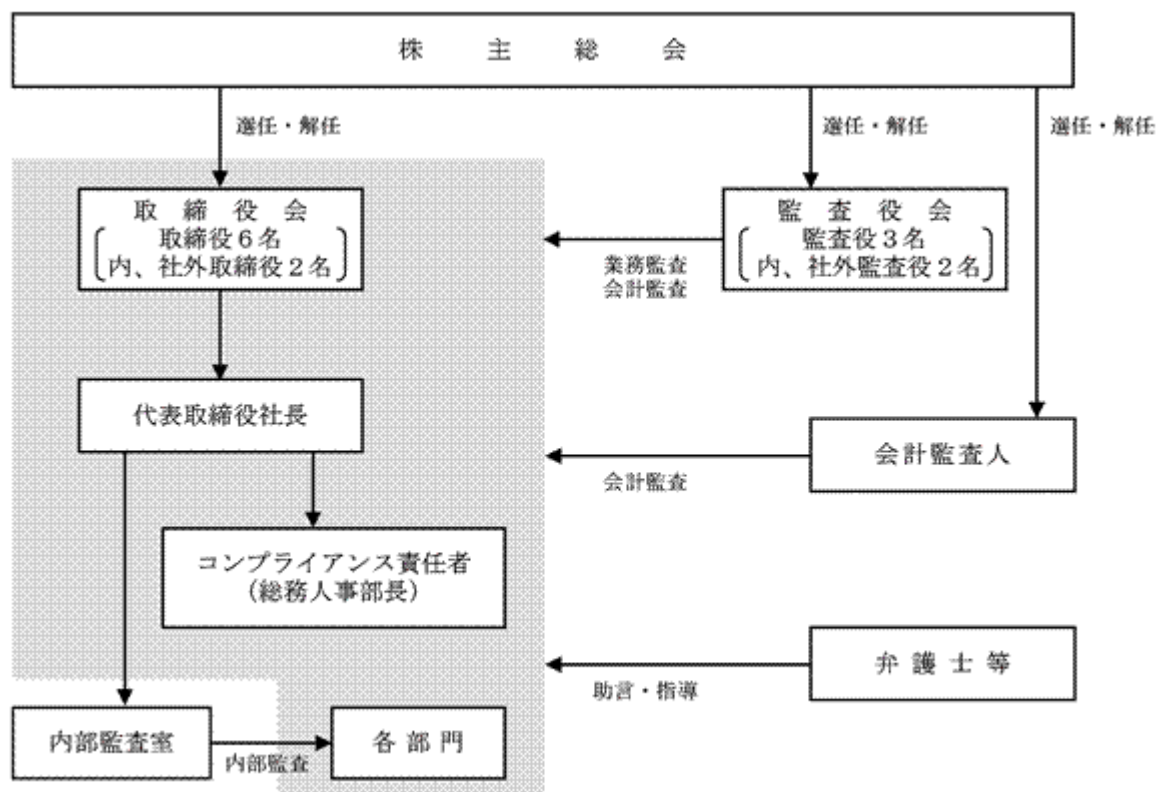
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は経営の安全性と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(a) 取締役会による「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」

当社の取締役会は、平成22年6月25日現在6名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成されており、経営課題や取り巻く環境変化に一步先を行く迅速な意思決定と実行のスピードアップが図れるよう、「経営戦略の立案」と「業務執行の監督」を担っております。

(b) 監査役制度を中心とするモニタリング

当社は、監査役制度を中心として経営のモニタリングを実施しております。当社の監査役会は、平成22年6月25日現在3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されており、各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、代表取締役との意見交換、定期的な取締役等からの業務執行状況の聴取、内部監査部門との積極的な情報交換などにより、取締役の職務の執行を監査するほか、会計監査人とも積極的に情報交換を行い、会計監査における緊密な連携を図っております。

(c) 内部監査体制及び監査役・監査法人との連携

当社は、内部監査を行う独立した部門として内部監査室を設置して「業務監査」を実施するにあたり、監査役や監査法人との情報交換を積極的に行い、緊密な連携を図りながら、内部監査機能の強化を図っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社においては、独立性を保持し、法律や税務会計等の専門知識等を有する複数の社外監査役を含む監査役（監査役会）が、会計監査人・内部監査室との積極的な連携を通じて行う「監査」と、独立性を保持し、高度な経営に対する経験・見識等を有する複数の社外取締役を含む取締役会による「経営戦略の立案」「業務執行の監督」とを調和させ、ガバナンスの有効性を図っております。かかる体制は、当社のコーポレート・ガバナンスを実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しておりますため、当社は当該ガバナンス体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、「会社創業以来の経営理念であるお客様第一主義を基本とし、常に公正・中立の立場に立ち、質の高いサービスを提供することにより豊かな社会づくりに貢献する」ことを目標とし、株主、お客様、取引先、従業員などのステークホルダーに対する社会的責任を果たしていくことを当社の行動原理・原則である「アサックス企業行動憲章」にて宣言しております。

また、当社の企業価値の向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、事業活動により生じるリスクをコントロールすることが必要であり、このためのコーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であるとの基本認識のもと、「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、この方針に基づき体制の整備を進めております。

(a) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準により会社の業務執行を決定しております。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督しております。
- ・取締役会の事務局を設置し、必要に応じて速やかに取締役会を開催し、付議基準に定める事項が適時に上程・審議できる体制とし、議案について十分な審議を可能とする資料の作成支援、議案内容の事前説明を行うことにより、監査役の議案の理解を促し、適法性その他の確認が適切になされる体制を確保しております。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けております。
- ・取締役は、他の取締役の法令又は定款に違反する行為を発見した場合、直ちに代表取締役社長に報告を行い、必要な措置を協議するとともに、臨時取締役会及び臨時監査役会を速やかに開催し、当該内容の報告を行うことになっております。

上記記載のとおり、社内の諸規程の整備を行い、取締役会事務局の設置、監査役監査を実施し、実効性のある体制が整備され、運用されております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他重要な情報を法令、定款及び社内規程に基づき適正に保存及び管理しております。

また、情報の管理に関しましては「個人情報保護および安全管理に関する取扱規程」及び「個人情報保護および安全管理に関する運用細則」を策定し、この遵守の徹底を図っております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、「リスク管理規程」を定めております。

この規程により、リスクの定義及びリスク管理部署を定め、当社を取り巻くリスクに対し、リスクの排除、予防及びリスクによる不測の損失に対し効果的に対処する管理体制を整えております。

万一、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、管理責任者及び顧問弁護士等を含めた対策チームを組織し、迅速な対応を行い、損失の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることになっております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、「組織・業務分掌規程」及び「職務権限規程」において詳細を定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとっております。

- (e) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・アサックス企業行動憲章に基づき、職制を通じて適正な業務執行及び監督を行い、問題があった場合は就業規則及び賞罰規程により適正に処分します。
 - ・コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、総務人事部長をコンプライアンス責任者に任命し、会社全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。
 - ・業務執行部分から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、被監査部門にフィードバックを行っております。
- (f) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は親会社及び子会社はございませんので、該当事項はありません。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社は、現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置することといたします。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
前号の使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保します。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告を行います。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに常勤監査役に報告を行い、常勤監査役は臨時監査役会を招集し、事実の報告を行います。
- (j) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を行い、相互の意思疎通を図っております。
 - ・監査役は、内部監査室及び会計監査人との連携を保ち、意見交換及び情報交換により監査役の監査の実効性確保を図っております。
- (k) 反社会的勢力排除に向けた整備状況
当社は、反社会的勢力排除に関して「コンプライアンス規程」に明文の根拠を設け、組織全体として対応することとしております。
- (l) 財務報告に係る内部統制システム
当社においては、内部監査室が社長の指示の下、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法及びその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の態勢構築・整備を推進いたしております。

二．リスク管理体制の整備状況

当社における経営環境及びリスク要因の変化を踏まえ、各事業内容におけるリスクの適正な分析・評価・検討を行うため、「リスク管理規程」に基づき、リスクの種類に応じて主管部署及び管理責任者を定めております。

管理責任者は、日頃からリスク管理の重要性を啓蒙するとともに、万一不測の事態が発生した場合は直ちに代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の専門家を含めた対策チームを組織して迅速な対応を行い、損失を最小限に止める体制を整えております。

また、定期的に行う内部監査を通してリスクを未然に防止するよう努めるとともに、リスク管理体制の有効性を検証しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査につきましては代表取締役社長直轄下に内部監査室1名を設置、監査役監査につきましては常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の併せて3名で構成されております。

内部監査につきましては、内部監査室長に業務経験豊富な支店長経験者を登用し、業務執行部門における関連法令及び社内規程の遵守状況、業務プロセスの適正性の監査を目的として、内部監査規程に基づき、年間の計画を立案し、社長承認のうえ原則として年2回定期的に「業務監査」を実施しております。また内部監査室は、金融商品取引法の内部統制報告制度への対応の一環として、当社の「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。こうした「業務監査」及び「財務報告に係る内部統制の評価」の結果については、代表取締役及び監査役並びに会計監査人に報告し、積極的な情報交換を通じて効率的で実効性のある監査の実施を図っております。

監査役監査につきましては、「法令、定款に基づき、会社業務の執行が適法かつ確に行われているかについて重点監査を行う。」との監査方針及び監査計画に基づき、取締役会やその他重要な会議への出席、業務の調査等により取締役の職務執行を監査するとともに、業務執行部門に対しても原則として年1回の監査を実施し、内部監査室との連携を図っております。また、会計監査人による監査実施状況のヒアリングや監査現場への立会い等を通じて意見交換等の連携を強化し、会計監査における緊密な連携を図っております。

なお、当社は平成22年6月25日現在、以下のとおり不動産市場や法律及び財務会計に関する相当程度の知見を有する監査役を選任しております。

- ・ 監査役飯田良造は、当社において約30年にわたり融資及び審査関係業務に従事しており、当社の業務に精通しております。
- ・ 監査役奥村周市は、税理士の資格を有しております。
- ・ 監査役中尾正信は、弁護士の資格を有しております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外役員の主な活動状況

(a) 当事業年度における取締役会及び監査役会における出席並びに発言状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役につきましては、取締役草間裕子及び取締役山田隆は、取締役就任後13回開催された取締役会について13回出席し、草間裕子は主に不動産市場に精通した専門的見地から、山田隆は主に不動産取引業務における幅広い見地から、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役につきましては、監査役鈴木勝紀及び監査役奥村周市は、当事業年度に17回開催された取締役会について17回、13回開催された監査役会について13回出席し、鈴木勝紀は主に法律の見地から、奥村周市は主に会計・税務の見地から適宜質問し、意見を述べています。

なお、監査役鈴木勝紀は、平成22年6月25日開催の第41回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任し、新たに弁護士の資格を有する中尾正信を社外監査役として選任しております。

ロ．取締役等との意見交換

社外取締役は、定期的で開催される取締役会のほか、代表取締役及び取締役等とのミーティングを適宜に開催し、会社の経営、コーポレート・ガバナンス等について率直な意見交換を行っております。

社外監査役につきましても、定期的で開催される監査役会のほか、適宜にミーティングを開催し、監査結果等についての情報交換、取締役等との意見交換を行っております。

これらの活動を通じて、社外取締役は業務執行の監督を、社外監査役は業務執行の監査及び会計の監査を、それぞれ行っております。

八．社外取締役及び社外監査役の機能及び役割

社外取締役及び社外監査役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識及び高度な経営に対する経験・見識等を活かした社外的観点からの監督又は監査及び助言・提言等を実施しており、取締役会の意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

二．社外取締役・社外監査役の独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役には、一般株主と利益相反が生じるおそれのない客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識・経験等を活かした社外的観点からの監督又は監査、及び助言・提言等をそれぞれ行っていただけるよう、その選任に当たっては、独立性を重視しております。

ホ．当社と当社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役草間裕子は、当社代表取締役草間庸文の二親等内の親族であり、当社の株式を0.68%（750株）保有しております。また、同氏が代表取締役を務めております株式会社フレキシブルは、平成22年3月末現在で当社の株式の31.51%（34,637株）を保有しており、当社の発行するコマーシャル・ペーパーを引き受けております。また、同氏が取締役を務めております株式会社山和は、当社の株式の0.96%（1,059株）を保有しており、当社は当該会社から営業用店舗を賃借しております。

社外監査役奥村周市は、当社の株式を30株保有しております。

また社外監査役中尾正信は、平成19年7月より当社顧問弁護士に就任していましたが、平成22年6月25日定時株主総会にて当社監査役に選任されたことに伴って当該顧問契約は合意解除いたしており、本報告書提出日現在において当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

なお、上記以外に、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社との間には、特別な人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

へ．社外取締役及び社外監査役の選任状況

- ・社外取締役草間裕子は、不動産市場に精通しており、その専門的見地と経験に基づく見識を期待して選任いたしました。
- ・社外取締役山田隆は、不動産取引業務に長年にわたって携わっており、幅広い専門知識と経験に基づく見識を期待して選任いたしました。
- ・社外監査役奥村周市は、税理士としての専門的見地からの助言及び提言を期待して選任いたしました。
- ・社外監査役中尾正信は、弁護士としての専門的見地からの助言及び提言を期待して選任いたしました。

ト．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	190,273	158,940	-	-	31,333	6
監査役 (社外監査役を除く。)	5,950	5,500	-	-	450	1
社外役員	8,372	8,210	-	-	162	5

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
草間 庸文	取締役	提出会社	120,000	-	-	25,000	145,000

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

業務を遂行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

(当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名)

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員 古谷 伸太郎氏

” ” ” 志村 さやか氏

継続監査年数については、全員 7 年以内であるため、記載を省略しております。

(当社の会計監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 2 名

会計士補等 9 名

当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定による記載すべき利害関係はありません。

取締役の定数及び選任の議決要件

当社は定款において取締役の員数を 7 名以内とし、その選任方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとすることを定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第 309 条第 2 項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。これは取締役及び監査役が経営の執行等を行うに当たり、各々の期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約（当該契約に基づく責任の限度額は1年分の年収相当額とする）を締結することができる旨を定款に定めておりますが、現時点で社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約の締結はありません。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
26,250	7,686	26,250	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、財務報告に係る内部統制に関する助言業務に対する報酬であります。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）及び「特定金融会社等の会計の整理に関する命令」（平成11年総理府・大蔵省令第32号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,890,768	2,148,334
営業貸付金	2, 3, 4 51,345,324	2, 3, 4 44,936,852
販売用不動産	364,949	824,412
前払費用	84,091	74,205
繰延税金資産	319,588	334,755
その他	213,241	86,549
貸倒引当金	382,000	392,958
流動資産合計	54,835,964	48,012,151
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 102,677	1 98,451
構築物（純額）	1 529	1 396
車両運搬具（純額）	1 10,509	1 6,396
工具、器具及び備品（純額）	1 19,630	1 15,011
土地	2 72,742	2 67,185
有形固定資産合計	206,088	187,442
無形固定資産		
借地権	5,000	5,000
ソフトウェア	16,722	13,281
その他	7,876	7,876
無形固定資産合計	29,599	26,157
投資その他の資産		
破産更生債権等	3, 4 286,402	3, 4 51,847
長期前払費用	3,099	-
繰延税金資産	377,595	388,706
その他	211,018	197,890
貸倒引当金	49,400	45,800
投資その他の資産合計	828,715	592,644
固定資産合計	1,064,402	806,244
資産合計	55,900,366	48,818,395

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 516,000	2 992,000
1年以内返済予定の長期借入金	2 17,727,591	2 10,596,953
コマーシャル・ペーパー	-	5 1,397,625
未払金	16,929	19,766
未払費用	46,906	33,408
未払法人税等	796,494	645,345
預り金	69,930	56,072
前受収益	190,322	184,040
賞与引当金	21,594	22,647
利息返還損失引当金	23,800	61,000
その他	2,400	6,500
流動負債合計	19,411,969	14,015,358
固定負債		
長期借入金	2 18,726,693	2 15,562,310
退職給付引当金	7,539	-
役員退職慰労引当金	903,813	912,200
その他	1,402	1,098
固定負債合計	19,639,447	16,475,608
負債合計	39,051,417	30,490,967
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金	83,174	116,150
その他利益剰余金		
別途積立金	12,700,000	14,000,000
繰越利益剰余金	1,759,176	1,904,679
利益剰余金合計	14,542,351	16,020,830
自己株式	1,250	1,250
株主資本合計	16,848,949	18,327,428
純資産合計	16,848,949	18,327,428
負債純資産合計	55,900,366	48,818,395

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業収益		
営業貸付金利息	5,675,747	4,937,345
その他の営業収益		
手数料収入	281,015	378,347
解約違約金	224,958	223,934
不動産売上高	626,312	1,306,700
その他	7,521	5,801
その他の営業収益計	1,139,807	1,914,783
営業収益合計	6,815,555	6,852,129
営業費用		
金融費用		
支払利息	1,201,395	917,426
その他	69,507	33,880
金融費用計	1,270,902	951,307
売上原価		
不動産売上原価	662,610	1,230,958
売上原価合計	662,610	1,230,958
その他の営業費用		
広告宣伝費	100,313	78,167
貸倒引当金繰入額	411,873	108,909
利息返還損失引当金繰入額	2,878	55,074
役員報酬	193,966	172,650
役員退職慰労引当金繰入額	36,913	31,945
給料及び手当	340,751	353,728
賞与	71,620	74,695
賞与引当金繰入額	21,594	22,647
退職給付費用	7,604	11,513
福利厚生費	74,590	69,284
減価償却費	36,989	23,632
租税公課	80,094	112,928
賃借料	80,172	125,201
その他	306,094	242,906
その他の営業費用計	1,765,457	1,483,285
営業費用合計	3,698,970	3,665,551
営業利益	3,116,585	3,186,578

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	2,107	616
受取手数料	155	71
雑収入	4,994	5,458
営業外収益合計	7,257	6,145
営業外費用		
雑損失	-	1,198
営業外費用合計	-	1,198
経常利益	3,123,842	3,191,525
特別利益		
償却債権取立益	564	1,302
固定資産売却益	² 5,253	² 18,038
退職給付制度改定益	-	4,438
特別利益合計	5,818	23,779
特別損失		
固定資産売却損	³ 23,207	-
固定資産除却損	⁴ 1,316	⁴ 567
会員権評価損	11,010	14,000
減損損失	-	⁵ 14,851
特別損失合計	35,533	29,418
税引前当期純利益	3,094,127	3,185,886
法人税、住民税及び事業税	1,537,991	1,403,925
法人税等調整額	165,037	26,278
法人税等合計	1,372,954	1,377,647
当期純利益	1,721,173	1,808,238

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,307,848	2,307,848
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,307,848	2,307,848
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	48,550	83,174
当期変動額		
剰余金の配当	34,624	32,976
当期変動額合計	34,624	32,976
当期末残高	83,174	116,150
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	11,300,000	12,700,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,400,000	1,300,000
当期変動額合計	1,400,000	1,300,000
当期末残高	12,700,000	14,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,818,875	1,759,176
当期変動額		
別途積立金の積立	1,400,000	1,300,000
剰余金の配当	380,872	362,736
当期純利益	1,721,173	1,808,238
当期変動額合計	59,699	145,502
当期末残高	1,759,176	1,904,679
利益剰余金合計		
前期末残高	13,167,425	14,542,351
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	346,248	329,760
当期純利益	1,721,173	1,808,238
当期変動額合計	1,374,925	1,478,478
当期末残高	14,542,351	16,020,830

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	1,250	1,250
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,250	1,250
株主資本合計		
前期末残高	15,474,023	16,848,949
当期変動額		
剰余金の配当	346,248	329,760
当期純利益	1,721,173	1,808,238
当期変動額合計	1,374,925	1,478,478
当期末残高	16,848,949	18,327,428
純資産合計		
前期末残高	15,474,023	16,848,949
当期変動額		
剰余金の配当	346,248	329,760
当期純利益	1,721,173	1,808,238
当期変動額合計	1,374,925	1,478,478
当期末残高	16,848,949	18,327,428

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,094,127	3,185,886
減価償却費	36,989	23,632
貸倒引当金の増減額（ は減少）	349,900	7,358
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,624	1,053
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,500	7,539
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	36,913	8,387
利息返還損失引当金の増減額（ は減少）	8,800	37,200
固定資産売却損益（ は益）	17,953	18,038
固定資産除却損	1,316	567
会員権評価損	11,010	14,000
減損損失	-	14,851
受取利息	2,107	616
営業貸付金の増減額（ は増加）	3,787,688	6,408,472
破産更生債権等の増減額（ は増加）	275,978	234,555
販売用不動産の増減額（ は増加）	61,820	475,962
長期前払費用の増減額（ は増加）	5,313	3,099
未払消費税等の増減額（ は減少）	11,816	2,002
未収消費税等の増減額（ は増加）	8,203	8,203
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（ は減少）	389	1,501
その他の資産の増減額（ は増加）	112,693	125,667
その他の負債の増減額（ は減少）	151,335	29,447
小計	6,709,969	9,541,829
利息の受取額	2,107	616
法人税等の支払額	1,685,323	1,553,573
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,026,753	7,988,872
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の売却による収入	424,300	22,719
有形固定資産の取得による支出	7,707	2,850
無形固定資産の取得による支出	4,947	2,294
敷金の差入による支出	43,020	3,537
敷金の回収による収入	7,666	5,300
その他	18	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	376,272	19,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,726,000	3,226,000
短期借入金の返済による支出	6,619,768	2,750,000
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	5,005,757	4,597,625
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	6,000,000	3,200,000
長期借入れによる収入	17,739,968	13,943,160
長期借入金の返済による支出	17,924,631	24,238,181
配当金の支払額	345,692	329,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,418,366	8,750,716
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	984,659	742,434
現金及び現金同等物の期首残高	1,906,109	2,890,768
現金及び現金同等物の期末残高	2,890,768	2,148,334

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. デリバティブの評価基準 及び評価方法	時価法	同左
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>販売用不動産</p> <p>個別法による原価法（貸借対照表価額 については収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法）</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用してお ります。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税 引前当期純利益は、それぞれ75,516千円 減少しております。</p>	<p>販売用不動産</p> <p>同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得し た建物（附属設備を除く）については定 額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。</p> <p>建物 10～38年 車両運搬具 6年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについて は社内における利用可能期間（5年）に 基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 将来の利息返還損失の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積もり計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（適格退職年金制度における直近の責任準備金）及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 利息返還損失引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は確定拠出年金法の施行に伴い、平成21年12月に適格退職年金制度の全部について、確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 本移行に伴う影響額は、特別利益として4,438千円計上されております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="507 427 916 495"> <tr> <td style="text-align: center;">ヘッジ手段</td> <td style="text-align: center;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金利スワップ</td> <td style="text-align: center;">借入金</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	金利スワップ	借入金	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象					
金利スワップ	借入金					
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>				
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税込方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>				

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。</p> <p>これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却益」(当事業年度は5,253千円)及び「固定資産売却損」(当事業年度は23,207千円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「固定資産売却損益(は益)」として表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「敷金の差入による支出」及び「敷金の回収による収入」は、当事業年度においては重要性が増したため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前事業年度における「敷金の差入による支出」の金額は3,639千円、「敷金の回収による収入」の金額は4,798千円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																
<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は162,959千円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">25,266,051 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">43,001</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,309,052</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">516,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">7,180,329</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">16,151,985</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">23,848,314</td> </tr> </table> <p>3 営業貸付金の方法別残高 営業貸付金は、全て証書貸付によるものであります。</p> <p>4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権</td> <td style="text-align: right;">1,821,212</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">2,009,485</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,830,697</td> </tr> </table> <p>(注)</p> <p>(破綻先債権)</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>(延滞債権)</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払いを猶予したものの以外の貸付金であります。</p>	営業貸付金	25,266,051 千円	土地	43,001	計	25,309,052	短期借入金	516,000 千円	1年以内返済予定の長期借入金	7,180,329	長期借入金	16,151,985	計	23,848,314	破綻先債権	- 千円	延滞債権	1,821,212	3ヶ月以上延滞債権	2,009,485	貸出条件緩和債権	-	計	3,830,697	<p>1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額の合計額は179,899千円であります。</p> <p>2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりです。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業貸付金</td> <td style="text-align: right;">26,532,932 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">28,150</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,561,082</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">992,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年以内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">8,171,745</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">14,960,410</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,124,155</td> </tr> </table> <p>3 営業貸付金の方法別残高 同左</p> <p>4 不良債権の状況は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">破綻先債権</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">延滞債権</td> <td style="text-align: right;">757,730</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">3ヶ月以上延滞債権</td> <td style="text-align: right;">891,240</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出条件緩和債権</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,648,970</td> </tr> </table> <p>(注)</p> <p>(破綻先債権)</p> <p>同左</p> <p>(延滞債権)</p> <p>同左</p>	営業貸付金	26,532,932 千円	土地	28,150	計	26,561,082	短期借入金	992,000 千円	1年以内返済予定の長期借入金	8,171,745	長期借入金	14,960,410	計	24,124,155	破綻先債権	- 千円	延滞債権	757,730	3ヶ月以上延滞債権	891,240	貸出条件緩和債権	-	計	1,648,970
営業貸付金	25,266,051 千円																																																
土地	43,001																																																
計	25,309,052																																																
短期借入金	516,000 千円																																																
1年以内返済予定の長期借入金	7,180,329																																																
長期借入金	16,151,985																																																
計	23,848,314																																																
破綻先債権	- 千円																																																
延滞債権	1,821,212																																																
3ヶ月以上延滞債権	2,009,485																																																
貸出条件緩和債権	-																																																
計	3,830,697																																																
営業貸付金	26,532,932 千円																																																
土地	28,150																																																
計	26,561,082																																																
短期借入金	992,000 千円																																																
1年以内返済予定の長期借入金	8,171,745																																																
長期借入金	14,960,410																																																
計	24,124,155																																																
破綻先債権	- 千円																																																
延滞債権	757,730																																																
3ヶ月以上延滞債権	891,240																																																
貸出条件緩和債権	-																																																
計	1,648,970																																																

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>(3ヶ月以上延滞債権) 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金であります。</p> <p>(貸出条件緩和債権) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く貸付金であります。</p> <p>5</p>	<p>(3ヶ月以上延滞債権) 同左</p> <p>(貸出条件緩和債権) 同左</p> <p>5 関係会社に対する負債には次のものがあります。 コマーシャル・ペーパー 1,397,625千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																
<p>1 期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が不動産売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">75,516 千円</p>	<p>1 期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の販売用不動産評価損が不動産売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">96,898 千円</p>																
<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">5,253 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">5,253</td> </tr> </table>	建物	5,253 千円	計	5,253	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">18,038 千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">18,038</td> </tr> </table>	土地	18,038 千円	計	18,038								
建物	5,253 千円																
計	5,253																
土地	18,038 千円																
計	18,038																
<p>3 固定資産売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">20,000 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">3,207</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">23,207</td> </tr> </table>	土地	20,000 千円	建物	3,207	計	23,207	<p>3</p>										
土地	20,000 千円																
建物	3,207																
計	23,207																
<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,093 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">構築物</td> <td style="text-align: right;">146</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">1,316</td> </tr> </table>	建物	1,093 千円	構築物	146	車両運搬具	41	工具、器具及び備品	34	計	1,316	<p>4 固定資産除却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">531 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">567</td> </tr> </table>	建物	531 千円	工具、器具及び備品	35	計	567
建物	1,093 千円																
構築物	146																
車両運搬具	41																
工具、器具及び備品	34																
計	1,316																
建物	531 千円																
工具、器具及び備品	35																
計	567																

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
5	<p>5 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>富山県富山市</td> <td>賃貸駐車場</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は原則として、事業資産については営業店舗を基準としてグルーピングを行っており、賃貸不動産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、賃貸不動産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（14,851千円）として特別損失に計上しました。その内訳は、土地14,851千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額より測定しており、路線価及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定しております。</p>	場所	用途	種類	富山県富山市	賃貸駐車場	土地
場所	用途	種類					
富山県富山市	賃貸駐車場	土地					

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	109,935	-	-	109,935
合計	109,935	-	-	109,935
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	181,368	1,650	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	109,935	-	-	109,935
合計	109,935	-	-	109,935
自己株式				
普通株式	15	-	-	15
合計	15	-	-	15

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	164,880	1,500	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年10月26日 取締役会	普通株式	164,880	1,500	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,880	利益剰余金	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当事業年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,890,768 千円	現金及び預金勘定 2,148,334 千円
現金及び現金同等物 2,890,768	現金及び現金同等物 2,148,334

(リース取引関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）及び当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、不動産担保ローン事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行等金融機関からの借入による間接金融のほか、コマーシャル・ペーパーの発行による直接金融によって資金調達を行っており、調達した資金は営業貸付金を中心とした事業運営全般に使用されております。

これらの有利子負債に係る調達金利は市場環境等により変動するため、金利変動による不利な影響が生じないように、一部の借入金に対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。なおデリバティブ取引は当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に従い実施されております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として一般事業者及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び担保不動産の価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、このうちの変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部について金利スワップ取引を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、市場環境の変化等による有利子負債に係る調達金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業貸付金については、「融資規程」等の内規に基づいて、適正な与信限度額の設定及び途上与信管理における債権メンテナンス(担保不動産の再評価)によりリスク低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部の借入金に対して金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づいて実施されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各営業店舗からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格がない場合における合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,148,334	2,148,334	-
(2) 営業貸付金(*1)	44,936,852		
貸倒引当金	392,958		
	44,543,893	44,884,870	340,976
(3) 破産更生債権等(*1)	51,847		
貸倒引当金	45,800		
	6,047	6,047	-
資産計	46,698,275	47,039,251	340,976
(1) 短期借入金	992,000	992,000	-
(2) コマーシャル・ペーパー	1,397,625	1,397,625	-
(3) 未払法人税等	645,345	645,345	-
(4) 長期借入金(1年以内返済予定を含む)	26,159,263	26,144,646	14,617
負債計	29,194,234	29,179,617	14,617
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 営業貸付金及び破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

現金及び預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金については全て固定金利によっており、貸付期間及び利率ないし担保状況に応じた債権区分ごと、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。

(3) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 短期借入金、(2) コマーシャル・ペーパー、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(*)を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(*) 金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	2,146,967	-	-	-
営業貸付金	16,445,411	26,524,992	1,627,199	339,247
合計(*)	18,592,379	26,524,992	1,627,199	339,247

(*) 償還予定額が見込めない破産更生債権等については含めておりません。

3. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	992,000	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	1,400,000	-	-	-	-	-
未払法人税等	645,345	-	-	-	-	-
長期借入金	10,596,953	6,989,606	3,710,948	1,577,827	3,261,060	22,868
合計	13,634,298	6,989,606	3,710,948	1,577,827	3,261,060	22,868

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)及び当事業年度(平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた内規に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. 取引の時価等に関する事項 ヘッジ会計を適用しているため記載を省略して おります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成22年3月31日)		
			契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	916,600	583,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成21年12月1日に適格退職年金制度の全額について確定拠出年金制度へ移行したため、平成21年11月30日で適格退職年金制度を廃止しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	59,010	-
(2) 年金資産(千円)	51,845	-
(3) 未払給付金(千円)	375	-
(4) 退職給付引当金(千円)	7,539	-

(注) 当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

適格退職年金制度から確定拠出年金制度への移行に伴う影響額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(1) 退職給付債務の減少(千円)	-	60,540
(2) 未払給付金の減少(千円)	-	375
(3) 年金資産の減少(千円)	-	56,476
(4) 退職給付引当金の減少(千円)	-	4,438

なお、確定拠出年金制度への資産移換額は55,367千円であり、当事業年度に全額移換しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	5,821	6,265
(2) 臨時に支払った割増退職金(千円)	1,783	2,320
(3) その他(千円)	-	2,928
(4) 退職給付費用(千円)	7,604	11,513

(注) 1. 当社は退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

2. 「(3) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)		当事業年度 (平成22年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	175,536 千円	貸倒引当金	155,139 千円
賞与引当金	8,786	賞与引当金	9,215
利息返還損失引当金	9,684	利息返還損失引当金	24,820
役員退職慰労引当金	367,761	役員退職慰労引当金	371,174
未払事業税	56,675	未払事業税	43,020
未収利息不計上額	48,136	未収利息不計上額	50,565
販売用不動産評価損	19,722	販売用不動産評価損	49,373
その他	10,879	その他	20,152
繰延税金資産計	697,183	繰延税金資産計	723,462
繰延税金負債	-	繰延税金負債	-
繰延税金資産の純額	697,183	繰延税金資産の純額	723,462
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税等均等割	0.3	住民税等均等割	0.3
留保金課税	2.3	留保金課税	2.1
その他	0.4	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2

(持分法損益等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場、賃貸用商業施設及び賃貸住宅を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,497千円(賃貸収益は営業収益に計上、賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は14,851千円であります。

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当期末の時価 (千円)
前期末残高	当期増減額	当期末残高	
48,775	3,261	45,513	62,879

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加額は販売用不動産からの振替(16,500千円)であり、主な減少額は減損損失(14,851千円)及び土地収用による売却(4,680千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、路線価及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定した金額であります。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱山和(注1)	新潟県上越市	52,918	不動産賃貸業	(被所有)直接0.96	不動産の売却	営業用店舗の売却(注2)			
							売却代金	424,300	-	-
							売却益	5,253		
							売却損	23,207		
販売用不動産の売却(注3)										
不動産売上高	40,000	-	-							
不動産売上原価	49,000									
不動産の賃借										
営業用店舗の賃借(注4)	5,969	前払費用	4,745							
敷金の差入(注4)	38,960	投資その他の資産のその他(敷金)	38,960							

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の100%を直接所有しております。

(注2) 本店及び銀座支店に利用していたものであり、売買価額は不動産鑑定士の評価を勘案し、交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(注3) 売買価額は近隣の取引事例を勘案し、交渉により決定しております。

(注4) 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱山和(注1)	新潟県上越市	52,918	不動産賃貸業	(被所有)直接0.96	不動産の賃借 役員の兼任	営業用店舗の賃借(注2)	56,941	前払費用	4,745
							敷金の差入(注2)	-	投資その他の資産のその他(敷金)	38,960
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱フレキシブル(注3)	東京都中央区	3,000	有価証券の保有、売買ならびにその運用	(被所有)直接31.51	コマーシャル・ペーパーの被引受 役員の兼任	コマーシャル・ペーパーの被引受(注4)	1,397,625(注6)	コマーシャル・ペーパー	1,397,625
							利息の支払い(注5)	31,529	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社代表取締役草間庸文及びその近親者が合計で議決権の100%を直接所有しており、当社取締役草間裕子が取締役を務める会社であります。

(注2) 本店及び銀座支店として利用しているものであり、賃料及び敷金の差入れは近隣の相場をもとに交渉により決定しております。なお、取引金額には消費税等が含まれております。

(注3) 当社の大株主であり、当社取締役草間裕子が議決権の33.3%を直接保有し代表取締役を務める会社であります。

(注4) 取引条件については、一般取引条件と同様に決定しております。

(注5) 利息の支払いについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注6) 短期的な取引につき、期末残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	153,283.74円	1株当たり純資産額	166,734.24円
1株当たり当期純利益金額	15,658.42円	1株当たり当期純利益金額	16,450.49円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしておりませんので記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を発行いたしておりませんので記載していません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益(千円)	1,721,173	1,808,238
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,721,173	1,808,238
期中平均株式数(株)	109,920	109,920

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	155,582	* 1 3,994	721	158,855	60,403	7,687	98,451
構築物	10,664	-	-	10,664	10,267	132	396
車両運搬具	49,512	-	-	49,512	43,115	4,112	6,396
工具、器具及び備品	80,547	1,380	803	81,124	66,112	5,963	15,011
土地	72,742	* 1 13,976	* 3 (14,851)	67,185	-	-	67,185
有形固定資産計	369,048	19,350	21,056	367,341	179,899	18,188	187,442
無形固定資産							
借地権	5,000	-	-	5,000	-	-	5,000
ソフトウェア	91,614	* 2 2,294	-	93,909	80,628	5,736	13,281
その他	7,876	-	-	7,876	-	-	7,876
無形固定資産計	104,490	2,294	-	106,785	80,628	5,736	26,157
長期前払費用	3,099	-	3,099	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額・減少額の主なものは次のとおりであります。

* 1 販売用不動産からの振替 建物 2,524千円、土地 13,976千円

* 2 新卒採用サイトの制作 1,680千円

* 3 減損損失 14,851千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	516,000	992,000	3.59	-
1年以内返済予定の長期借入金	17,727,591	10,596,953	2.84	-
1年以内返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	18,726,693	15,562,310	2.64	平成23年～29年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	-	1,397,625	2.50	-
計	36,970,285	28,548,888	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,989,606	3,710,948	1,577,827	3,261,060

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	431,400	108,909	101,551	-	438,758
賞与引当金	21,594	22,647	21,594	-	22,647
利息返還損失引当金	23,800	55,074	17,874	-	61,000
役員退職慰労引当金	903,813	31,945	23,558	-	912,200

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,366
預金	
普通預金	2,046,401
別段預金	565
定期預金	100,000
小計	2,146,967
合計	2,148,334

営業貸付金

営業貸付金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (A) (千円)	当期貸付高 (B) (千円)	当期回収額 (C) (千円)	破産更生 債権等 振替額 (千円)	当期貸倒 償却高 (千円)	期末残高 (D) (千円)	回収率(%)	回転率(%)
						$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(B)}{((A)+(D)) \div 2}$
51,345,324	16,795,400	23,059,948	42,371	101,551	44,936,852	33.8	34.9

(注) 主な相手先別内訳の記載につきましては第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要に記載しておりますので、省略しております。

販売用不動産

都道府県別	建物	土地		計(千円)
	金額(千円)	面積(m ²)	金額(千円)	
群馬県	-	589.06	11,888	11,888
埼玉県	-	331.21	98,125	98,125
千葉県	8,721	1,561.88	123,473	132,194
東京都	50,582	1,566.84	471,150	521,732
神奈川県	-	4,631.95	43,582	43,582
富山県	-	1,189.00	7,883	7,883
石川県	3,074	21.34	1,767	4,842
長野県	-	219.00	4,164	4,164
計	62,378	10,110.28	762,033	824,412

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益 (千円)	1,485,984	1,765,910	1,821,552	1,778,681
税引前四半期純利益金額 (千円)	778,038	861,012	917,001	629,833
四半期純利益金額 (千円)	449,156	482,434	520,516	356,130
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4,086.21	4,388.96	4,735.41	3,239.90

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載）となります。 公告掲載URL http://www.asax.co.jp
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月末及び9月末現在の当社株主名簿に記載又は記録された1株以上保有の株主 (2) 優待内容 毎年3月末及び9月末の対象株主にQUOカードを贈呈いたします。

- (注) 1. 平成22年3月末の株主優待につきましては、休止とさせていただきます。
2. 平成22年9月末の株主優待につきましては、現在のところ未定であります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第40期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月26日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年6月29日関東財務局長に提出

事業年度（第40期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第41期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月5日関東財務局長に提出

（第41期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月5日関東財務局長に提出

（第41期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月4日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成21年11月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（提出会社の主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社アサックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサックスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサックスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

株式会社アサックス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 志村 さやか 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アサックスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アサックスの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アサックスの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アサックスが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。